

2 類団体（登録ご希望の場合、 1 類団体に加えて下記の団体としての登録が可能です）

団体名	団体要件	必要書類	メリット
地域登録団体	・団体の代表者が区内在住・在勤・在学であること ・構成員の人数が 5 名以上であること ・構成員の半数以上が各地域集会施設で定める住所に在住・在勤・在学していること	・上記の区分 1 ～ 6 に定める書類 ・団体登録申請書	地区区民館・地域集会所において ・ 4 か月前の抽選に参加可能 ・施設の使用料が減額（半額）
(地区区民館・地域集会所) 登録団体	・団体の代表者が区内在住・在勤・在学であること ・構成員の人数が 5 名以上であること ・構成員の半数以上が練馬区に在住・在勤・在学していること	・上記の区分 1 ～ 6 に定める書類 ・団体登録申請書	地区区民館・地域集会所において ・ 3 か月前の抽選に参加可能 ・施設の使用料が減額（半額）